

神道津和野教学と現代

加藤 隆 久

現代社会において最も大きな関心事として論議を呼んでいるのは教育問題であろう。昨年末成立し施行された新教育基本法は、六十年ぶりの全面改正で、まさに戦後教育史を劃する出来事であった。教育の目的はこれまでは「個人の尊厳」「人格の完成」を期すという抽象的項目であったが、今後は公共の精神を尊び、伝統を継承しつつ、日本国家の一員として振る舞うことが出来る「国民」に子供達を育てることになった。

さて、教育の淵源をたどってみる時、江戸時代から明治にかけて各藩において行われて来た独自の特色ある教化活動にはみるべきものがあり、現代の教育制度を考えるに当たっても、それらの藩養教育をこの際もう一度見直す必要がある。各藩にはそれ／＼の教学があり、その

根本精神を探ることによって藩の性格なり指針なりが解明できると思う。

幕末という激動期にあつて小藩ながら藩養を充実させ、一つの教学を打ちたてて藩の教化を行った津和野藩もその例である。津和野教学思想の根源とみられる岡熊臣の「学本論」には見るべきものがある。また津和野藩から輩出した明治の元勲の一人、福羽美静も注目すべき人物である。

福羽美静は島根県鹿足郡津和野町木園の人で、津和野藩の藩養養老館で国学や兵学の修業を志し、岡熊臣の教えを受けていたが、更に京都で大國隆正について国学を専修し、律令格式に精通するに至ったので、安政三年十月十日には養老館の教師に任ぜられた。文久より元治に

かけては国内紛争が急を告げて来るので、単なる学究者たる事を許されず、京都にあつて上国の情勢を察知し、或いは元治元年四月には多胡免波と共に毛利家へ遣わされて、藩が朝廷や幕府に建言した趣旨に対する同意を求めたり、或いは山口にあつては外国船襲来の実情を調査し、湯田にある三条実美公ら七卿の近況や長州藩の形勢を津和野へ報告し、或いは椋木弥輔らと幕府の討長について成否に関する意見を藩主に答申するなど周旋に努力することが多かった。また築後の真木和泉と共に孝明天皇の勅問に答え奉つたこともあつて、藩の興廢を双肩に担つていた。この間、美静は神葬祭・靈祭式の案を立てて藩の儀礼を整えるなど上下のために抜群の才能を発揮した人物である。明治の御代になつてからは、元年三月徴士として呼び出され、神祇事務局権判事となり、御前に召されて「古事記」を進講した。また天皇が即位の大札をあげさせ給う際、即位新式の調査の立案の実務を執つた。明治三年八月神祇少副の職を勤め、御系図取調をも兼務し、大嘗祭御用掛を承わるなど、明治維新の功業を翼賛し勲労が多かつた。とりわけ、靖国神社の源流とも見られる招魂社の設立に尽粹した。著書に「古事記神代系図」「遭遇時事記」「神官要義」「忠孝本義」「一夢の記」などがあり明治の神道教化や神社行政に携つた重

要な人物の一人として評価されるべき人である。

この美静の学んだ養老館の特色は、他藩の藩嚮と異なり、儒学・医学・数学・兵学などのほかに、後年、国学部を新設し、国学を諸学の首位に置き、国学教師に岡熊臣を抜擢して学則を撰ばしめたことである。学則の冒頭に「道は、天皇の天下を治め給ふ大道にして、開闢以來地に墜おちず、人物の因つて立つ所にして、今日万機即ち其道なり。古語曰惟神かむみかとは神の道に随したがふも亦おのづから神の道あるをいふなり」と述べ、その学則の根本精神は「尊皇」「敬神」「愛国」の三ヶ條であつた。これが全館塾生の教育の指針となり、津和野における教育の根本精神ともなつた。その養老館の学則の贅に書いた福羽美静の歌に、

ながれ出しそのましみづのみなもととおもへばふか
きかげぞこもれる

とあるが、この岡熊臣の「尊皇・敬神・愛国」の思想こそ津和野教学の源流をなしたとみなしてよいであらう。したがつて、津和野地方一帯の神職に熊臣が如何なる神道教化をしたのかを現存する著述よりみると、第一、古典研究類 第二、兵制研究類 第三、心靈研究類 第四、教育研究類 第五、祭祀研究類 第六、文学語学研究類 第七、創作類 第八、雑著類となつている。

この目次の内容を更に大別すると、(一)神道の根本精神は何かという問題、(二)靈魂の問題、(三)神職並びに祭祀の問題、(四)古典研究とその態度について、(五)師匠の問題、(六)詠歌の問題、(七)異教(儒教、仏教、基督教)の問題であり、以上七つの問題が「学本論」中に織り込まれている。

熊臣が唱えた神道の根本精神は「学本論」一の巻の冒頭の「学問せざる者の心得」ならびに「皇国の道」に次の如く述べられている。

神道と称ふるものは、禰宜、神主が行ふ祭祀神事の
みと申す事の様に存じ候ふ族のみ之有候。笑止千万
の事に候。時世に神道と申し候は、天皇の天下を治
め給ふ大道の事にして、ただ御国其の儘の治乱盛衰
を押し込めて、世間に行はれゆく人道と称ふる名目
と御心得なさるべく候。

と述べ、天皇が天下を治め給ふ事は博愛の心なくして出来ることではなく、私利私欲による人道を越えたところにある道を仰がねばならぬと論じている。そして、神道は教訓とか流儀のある芸術の「がた」ではなく、行往坐臥これ皆神道である。すなわち、現世の自分の勤めを精一ばいに勤め挙げ、その上で足らざる所を神の御意にまかせることである。日本の古代より培われて来たバイタリティーある生活心情そのものが神道の根本であると述べ

ている。

就中、熊臣は安心立命論を重要視して説いている。我
国にも本来の安心立命というものがある。古学によつて、
君や親に対する道を知り、これを行えば、そこに安心立
命せられる道理をわきまえた者として惑わぬ境涯がある
とする。これがわが国人としての安心立命で、本居宣長
が山室山に墓を造つて、永久に住処としたのも、この道
理からだと言明している。

熊臣は若くして心靈研究に熱意を以つて当り、神道人
として我々が死すれば如何なる状態となるかという事を
深く研究していた。つまり、神道における靈魂観とい
ものについて一言言を持っていた。人間が生きて行く上
において、生死の問題というのは最も大切な宗教問題と
して、人々を教育する場合にもこれを解決しておく事が
肝要だったといえる。

神道は古来より尊く伝わったまま万世一系のまにまに
伝えるのであつて、外の宗教のごとくに一道の教化に流
れたり、一道の學術となつてしまつたものではないとい
う意見であり、これは神職として彼の神学的態度ともい
えよう。

神道の神は、上古の人であつて形象があり、常体の人
間である。それ故、尊卑、善悪、強弱、または活きたる

現人神、または霊神など、様々な神が存在する。しかしながらこれを常人とは異なる徳行、威力、怪異等のある神人であるからこそ、神と称えるのである。したがって、これは外国で謂わゆる聖人と申す「格」と全く同じ考えである。聖人には違いないが、常人の及ばざるところがあるから聖人というのである。神道の神も人に違いないが、常人ではない故、神と言っているにすぎないと、岡熊臣は神観念について論述している。

さて、本紀要は、「日本人の靈魂観と慰霊」をテーマとしての特集号なるが故に、本稿に於ても、神道津和野教学の中から、岡熊臣の生死観、靈魂観を抽出して述べてみよう。岡熊臣は、死を「夫世間の悪事は其極み死をもつて終りとす。死より甚しき凶悪事はなきなり」と、彼の著「千世乃住處」に記しており、死を悪事や禍いの最たるものととらえている。そして、人間の生成は、産霊神の働きによって、火水土風を結び合わせ、天つ神の御魂を付加して可能となるもので、死はイブキとしての風が火水土から離散することによって起るものであると説いている。死後の靈魂は、この世に永遠に留まり、神となつて君主、親子、孫を幸わう働きをもつものである。死後黄泉国へ行くのは、靈魂の中の「本ツ霊」であつて、「幸魂奇魂」は永遠にこの世に留まるものである。つまり、

人間の靈魂は、本ツ霊、幸魂、和魂、奇魂、荒魂などに分かれている事を認識すべきであると述べている。

熊臣の死後の世界や靈魂観は、人間は、火水土風の四種の元ノ氣に神魂が付加されて生れるものである。火土の氣を結びつけている神魂が離脱すると、水土の骸だけになる。産霊神から賦与された本ツ霊は、根底国を経て月夜見国へ去り行くものである。而して、本ツ霊は、見る事も聞く事も識る事もなき靈魂であつて、この世とは断絶した存在なのである。一方、本ツ霊に対して、死後も活動する靈魂は、奇魂・幸魂であり、この靈魂は、この世にある幽冥界に永久に隠れて住むものである。靈魂の留まる幽冥界とは、骸を葬り隠している墓処である。この世界は測り知り難きものではあるが、幽府の境界には衣食住の道も万事備わつてある。しかも、其の靈魂は神となり、祭れば、其処に來臨し、祭りの御贄を受け、子孫をも君父をも幸ひ守るべきものと考察している。更に世界の人の死したる靈は、貴も賤も、善も悪も、悉くことごとくに幽冥界の盟主大国主神の御臣となつて仕えてあるべきものである——と岡熊臣独自の死生観、幽冥観、靈魂観を論述しているのである。

また、熊臣は神職並びに祭祀については如何に考えていたのか、見てみる必要がある。彼は実践神道学者で

あつたために、神道に關しては、實際の祭儀についても亦日常の神まつりについても古典に拠つて正確に教化しようとした。これについて最も簡潔にして要を得たものとして、神職の子弟のために文政三年に書き記した「神家童子訓」がある。これは変体漢字で書き記した短い文であるが、神職の子弟が守らねばならぬ、あるいは知っておかねばならぬ基本的な問題の数々を要領よく纏め上げたものである。それによると、

そもそも神職之家は五六歳の時よりまづ神拝の式よろしくこれ勤むべし。およそ神拝には本式と略式あり。毎朝顔を洗ひ口を漱ぎ、神前に向ひて柏手一揖すべし。

という言葉にはじまり、

手習学問の始は、すべからく先ず読み習ひ五十音、平仮名は便に任せて、之を書き習ふべし。元日、五節供定例の祭日は烏帽子、浄衣を着け、身体清淨にして、社登、昇殿、御開、御神供、神酒の献上、御祓、祝詞、奉幣、御神楽、太鼓、唱行等専ら其の宮その社の古実、仕来りの法のりに随ひて執行すべし

と説き、

それ我が国の人たる者、忠を以て先と為し、孝悌信義之に次ぐ、是神国神教の大本なり

と論している。更に神職の職分階級の問題から、神職の子弟としては虚言、博打、窃盗、大酒、淫乱等の事柄は強く戒しめ、慎まなければならぬ問題だとしている。

時々和歌の道心懸くべし。それ歌道は神道の羽翼、人情の根元を知るべきなり。神職たる者、神道歌道の大意を知らずば奈何ぞ、神靈感応の境に致らむと述べ、神職たる者歌を詠む事の必要性を説き、神職が最小限知っておかねばならぬ事柄を要領よく纏めあげている。最後に神職の子弟たるものは、

平生堪忍を以て心となし、柔和をもつて体となし、正直を以て道となし、剛毅を以て行となし、他人の悪を尤とせず、吾身の善を挙げせず、人の薄情を憤るべからず

と結んでいる。実践神道家の子供達の守るべき要諦が示されており、熊臣は、これをもって津和野地方の神職子弟の教訓書として教育の任に当つたのである。

現代に於ても必要なのは、このような具体的な教化教育法なのではないだろうか。

(生田神社宮司・神戸女子大学名誉教授・文学博士)